

検査調書

適合は○、該当無は／を記入

・書類検査

検査項目	検査の内容	判定	備考
位置図	・工事箇所が確認出来るよう、道路及び主要な建物等記入されていること。		
平面図及び立体図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位が記入されていること。 ・建物の位置、構造がわかりやすく記入されていること。 ・道路種別等付近の状況がわかりやすいこと。 ・平面図と立体図が整合していること。 ・隠ぺいされた配管部分が明記されていること。 ・各部の材料、口径及び延長が記入されており、①給水管及び給水用具は、性能基準適合品が使用されていること。 ・" " ②構造・材質基準に適合した適切な施工方法がとられていること。 		

・現地検査

適合は○、該当無は／を記入

検査種別及び検査項目	検査の内容	判定	備考
屋外の検査	1. 分岐部 正確に設置されていること。 水道メーターは、逆付け、片寄りがなく、水平に取付けられていること。		
	2. 水道メーター、 メーター用止水栓 検針、取り替えに支障がないこと。 止水栓の操作に支障がないこと。 止水栓は、逆付け及び傾きがないこと。		
	3. 埋設深さ 所定の深さが確保されていること。		
	4. 管延長 竣工図面と整合すること。		
	5. 筐・ます類 傾きがないこと、及び設置基準に適合すること。		
	6. 止水栓 スピンドルの位置がボックスの中心にあること。		
配管	1. 配管 延長、給水用具等の位置が竣工図面と整合すること。 配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直接連結されてないこと。 配管の口径、経路、構造等が適切であること。 水の汚染、破滅、侵食、凍結等を防止するための適切な措置がなされていること。 逆流防止のための給水用具の設置、吐水口空間の確保等がなされていること。 クロスコネクションがなされていないこと。		
	2. 接合 適切な接合が行われていること。		
	3. 管種 性能基準適合品の使用を確認すること。		
給水用具	1. 給水用具 性能基準適合品の使用を確認すること。		
	2. 接続 適切な接合が行われていること。		
受水槽	吐水口空間の測定 吐水口と越流面等の位置関係の確認を行うこと。		
機能検査	通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し、水道メーター経由の確認及び給水用具の吐水量、動作状態などについて確認すること。		
耐圧検査	一定の水圧による耐圧試験で、漏水及び抜けなどないことを確認すること。		
水質の確認	残留塩素の確認を行うこと。臭気、味、色、濁りが観察により異常でないこと。		

上記検査により給水装置が構造及び材質等適合していることを確認しました。

給水装置工事主任技術者